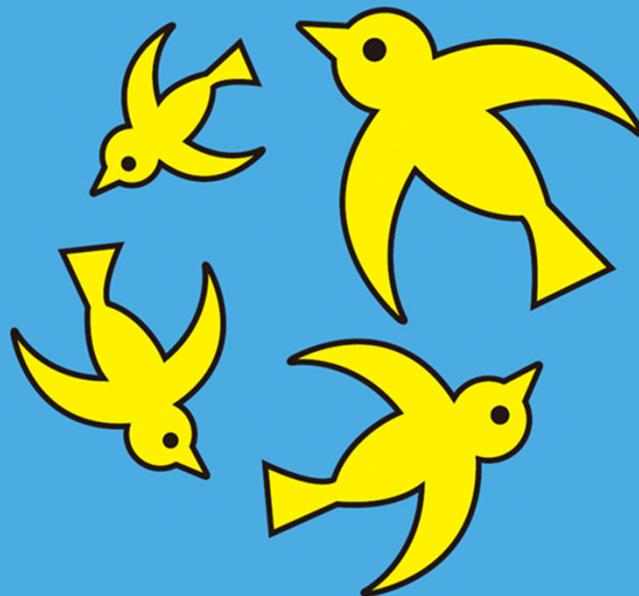


新しい学習指導要領

生きる力

学びの、その先へ



# 新高等学校学習指導要領と 学習評価の改善について

令和元年度地方協議会等説明資料



文部科学省

文部科学省初等中等教育局教育課程課



# 1. 高大接続改革について

---

# 「高大接続改革」の必要性



## ● 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

### 【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)  
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



# 高大接続改革の進捗状況



2019年6月時点

## 高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

### ✓教育課程の見直し

- 2016年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- 高等学校学習指導要領を改訂（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）（2018年3月）

### ✓学習・指導方法の改善と教師の指導力の向上

- 高等学校学習指導要領を改訂（「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善の推進）（2018年3月）
- 2015（平成27）年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」（教育公務員特例法、教育職員免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（2016（平成28）年11月）

### ✓多面的な評価の推進

- 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準を策定し、この基準により測定ツールを認定・公表（2018年12月）
- 「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究を実施（2017～2018年度）
- 2019年1月中教審教育課程部会報告「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」※報告を踏まえ、指導要録の改善等に係る通知発出予定（2019年3月目途）
- 「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を策定（2017年10月）

## 大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

### ✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- 「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（2017年4月施行）
- 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

### ✓認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、2018年度から認証評価に反映

※「三つの方針」とは、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

## 大学入学者選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

### ✓「大学入学共通テスト」の導入

- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- 「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（2017年7月）
- 試行調査（プレテスト）の実施（2017年11月、2018年2月、2018年11月）
- 大学入学共通テストの枠組みで活用する英語資格・検定試験について大学入試センターが公表（2018年3月）
- 「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」及び「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」を決定（2019年6月）
- 「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び大学入学共通テスト問題作成方針」をセンターが決定（2019年6月）

### ✓個別入学者選抜の改革

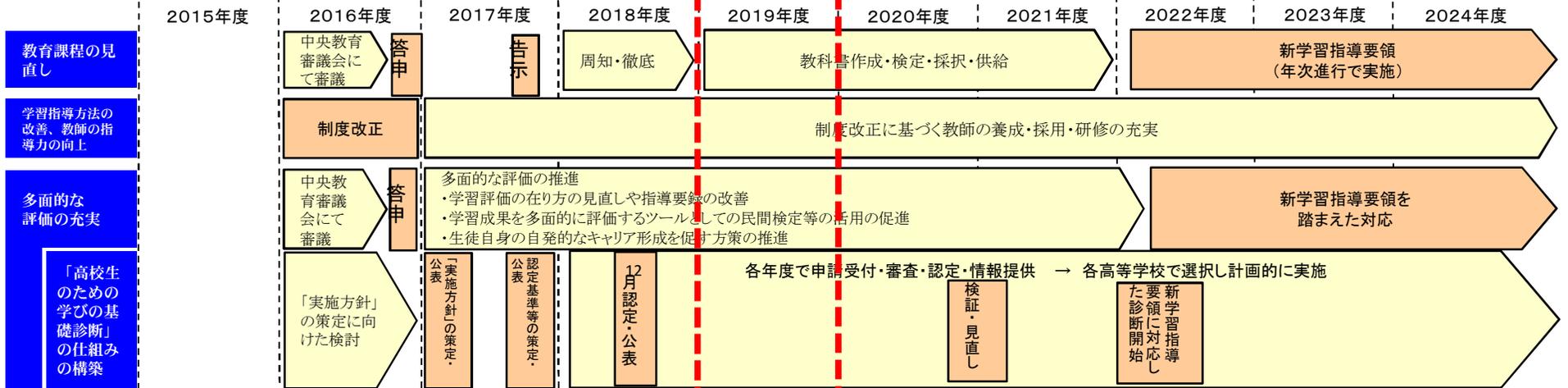
- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
- 新たな評価方法の開発・普及（2016（平成28）年度から）
  - ▶ 大学入学者選抜改革推進委託事業
- 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を決定（2017年7月）
  - ▶ 入学者選抜に関する新たなルールの設定
  - ▶ 調査書・提出書類の改善
- 調査書の電子化の在り方については検討中

# 高大接続システム改革のスケジュール

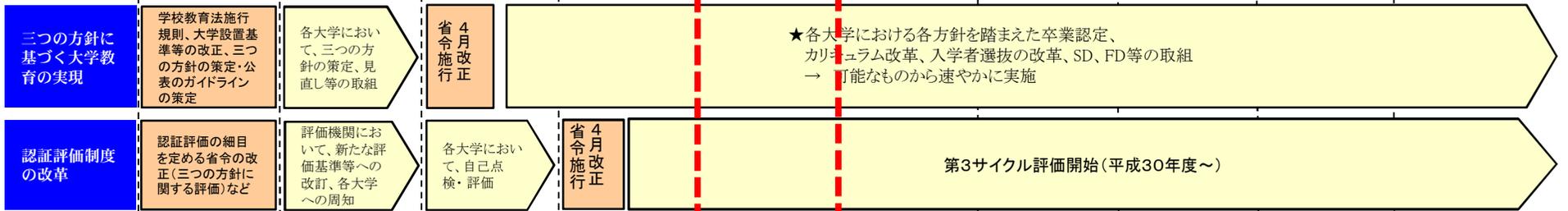


2019年6月時点

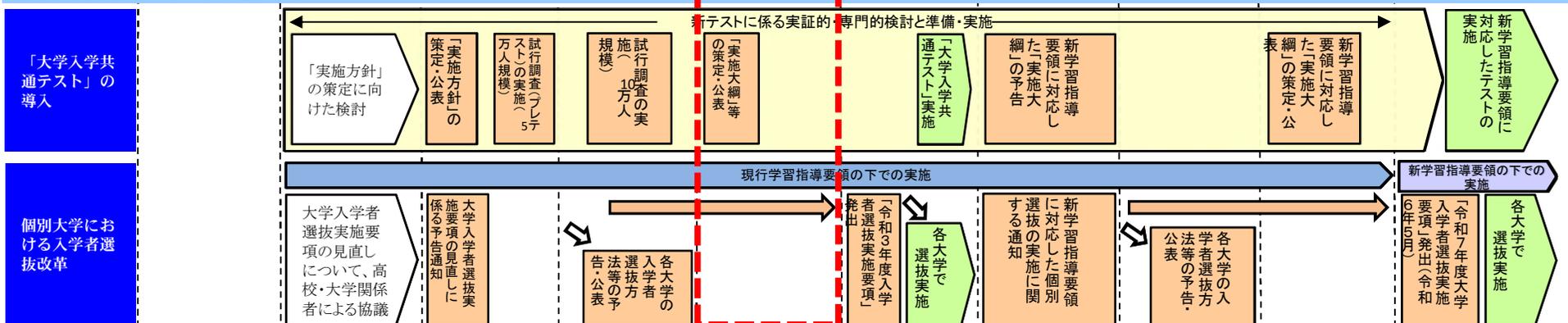
## 【具体的方策】1. 高等学校教育改革



## 【具体的方策】2. 大学教育改革



## 【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革

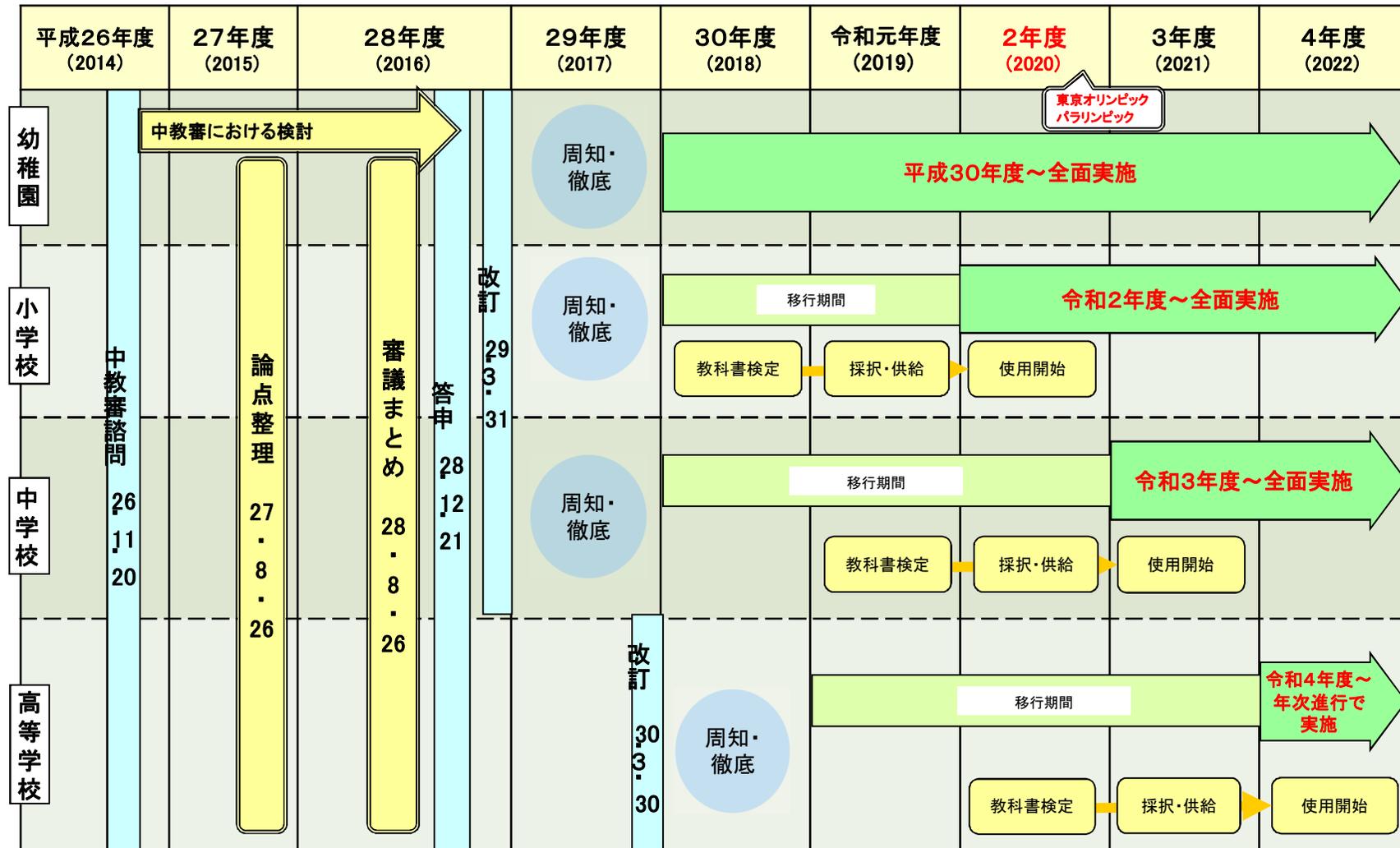




## 2. 新高等学校学習指導要領について

---

# 学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。  
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

# 社会の構造的変化と今回の改訂

---



## 学習指導要領の変遷



# 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2015) の結果



- 小学校、中学校ともに、全ての教科において、引き続き上位を維持しており、**平均得点が有意に上昇**している。
- 2003年以降、経年での変化をみていくと、**550点未満の児童生徒の割合が減少**し、**550点以上の児童生徒の割合が増加**している傾向が見られる。

【平均得点の推移】 ※各国・地域の得点は、1995年調査における基準値(500点(対象児童生徒の3分の2が400点から600点に入るよう標準化))からの変化を示す値である。

|        |    | 1995              | 1999  | 2003  | 2007  | 2011  | 2015  |
|--------|----|-------------------|---|---|---|---|---|
| 小学校4年生 | 算数 | 567点<br>(3位/26か国) | (調査実施せず)                                    | → 565点<br>(3位/25か国)<br><small>有意差なし</small> | → 568点<br>(4位/36か国)<br><small>有意差なし</small> | → 585点<br>(5位/50か国)<br><small>有意に上昇</small> | → 593点<br>(5位/49か国)<br><small>有意に上昇</small> |
|        | 理科 | 553点<br>(2位/26か国) | (調査実施せず)                                    | → 543点<br>(3位/25か国)<br><small>有意に低下</small> | → 548点<br>(4位/36か国)<br><small>有意差なし</small> | → 559点<br>(4位/50か国)<br><small>有意に上昇</small> | → 569点<br>(3位/47か国)<br><small>有意に上昇</small> |
| 中学校2年生 | 数学 | 581点<br>(3位/41か国) | → 579点<br>(5位/38か国)<br><small>有意差なし</small> | → 570点<br>(5位/45か国)<br><small>有意に低下</small> | → 570点<br>(5位/48か国)<br><small>有意差なし</small> | → 570点<br>(5位/42か国)<br><small>有意差なし</small> | → 586点<br>(5位/39か国)<br><small>有意に上昇</small> |
|        | 理科 | 554点<br>(3位/41か国) | → 550点<br>(4位/38か国)<br><small>有意差なし</small> | → 552点<br>(6位/45か国)<br><small>有意差なし</small> | → 554点<br>(3位/48か国)<br><small>有意差なし</small> | → 558点<br>(4位/42か国)<br><small>有意差なし</small> | → 571点<br>(2位/39か国)<br><small>有意に上昇</small> |

## 【質問紙調査の結果概要】

- 算数・数学、理科に対する意識について、
  - ・ 前回調査と同様に、小学校の「理科は楽しい」を除き、国際平均を下回っている項目が多いものの、算数・数学、理科が楽しいと思う児童生徒の割合は増加しており、中学校においては、国際平均との差が縮まっている傾向が見られる。
  - ・ 中学校においては、数学、理科について、「日常生活に役立つ」、「将来、自分が望む仕事につくために、良い成績をとる必要がある」という生徒の割合が増加しており、国際平均との差が縮まっている傾向が見られる。

(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS2015) のポイント」

# OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)の結果

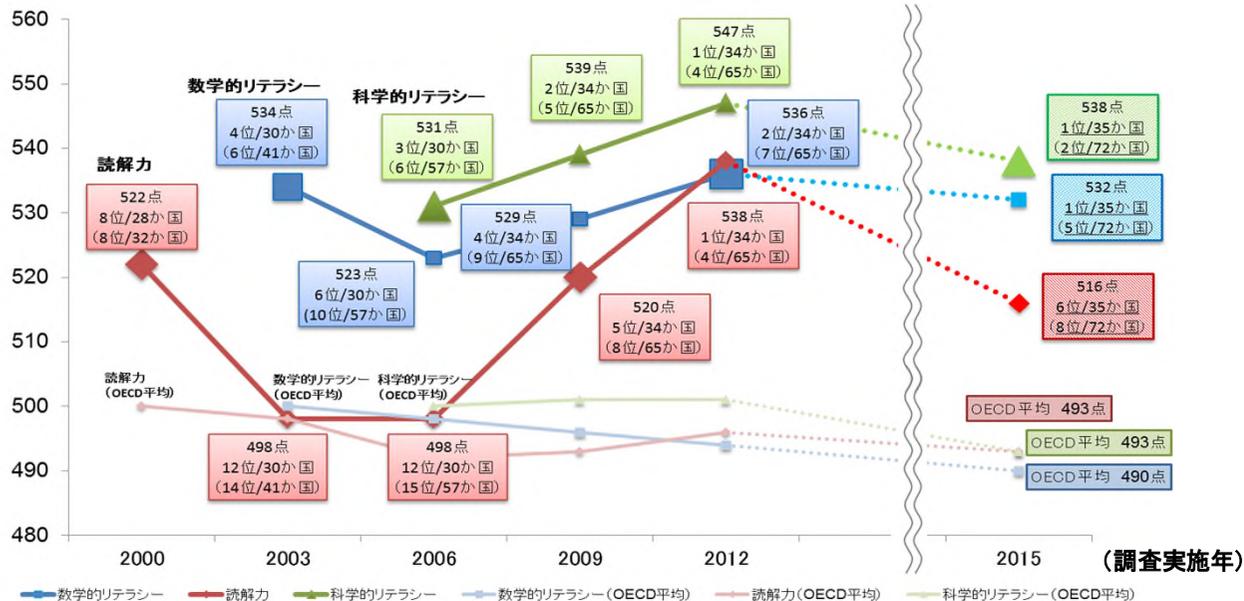


- 科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、**日本は国際的に見ると引き続き、平均得点が高い上位グループに位置**している。一方で、**前回調査と比較して、読解力の平均得点が有意に低下している**が、これについては、コンピュータ使用型調査への移行の影響などが考えられる。
- 今回調査の中心分野である科学的リテラシーの平均得点について、**三つの科学的能力別に見ると 日本は各能力ともに国際的に上位に位置**している。
- 生徒の科学に対する態度については、OECD平均と比較すると肯定的な回答をした生徒の割合が依然として低いものの、例えば**自分の将来に理科の学習が役に立つと感じている生徒の割合が2006年に比べると増加するなどの改善**が見られた。

## 平均得点及び順位の推移

※PISA調査: OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施

- ・ ※各リテラシーが初めて中心分野となった回(読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年)のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。
- ・ ※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。



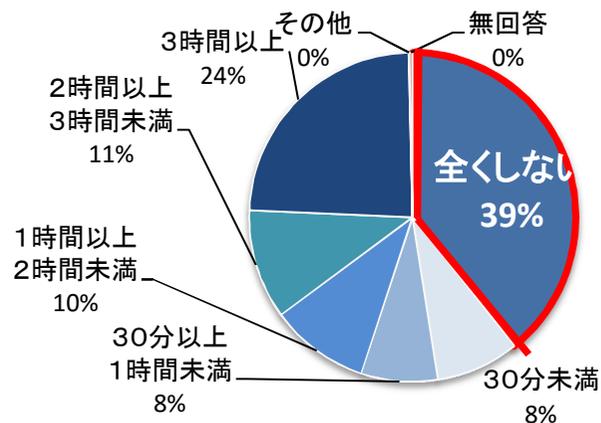
(出典) 文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)のポイント」

# 高校生の学力・学習意欲等の状況



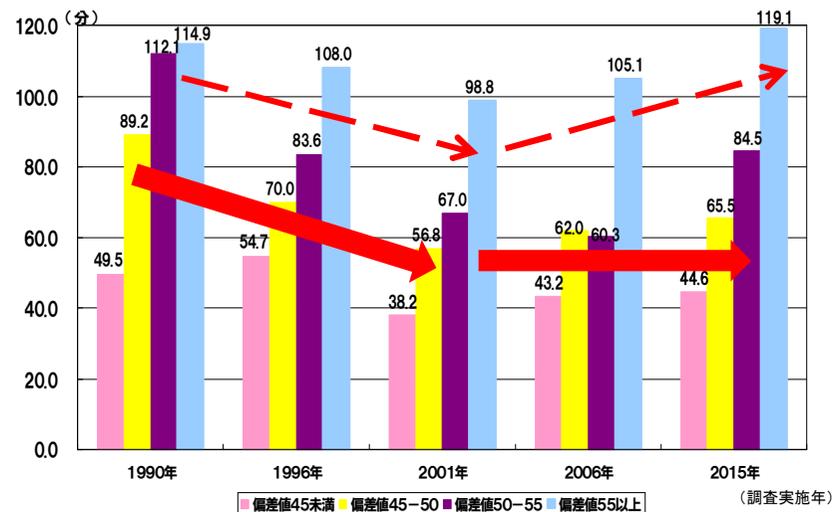
- 平日、学校の授業時間以外に**全く又はほとんど勉強していない者は、高校3年生の約4割**
- 高校生の学校外の平均学習時間については、中上位層には大幅な減少からの改善傾向が見られるが、下位層は低い水準で推移している

■ 高校生の家庭学習時間



(出典) 国立教育政策研究所「平成17年度教育課程実施状況調査」  
 ※平日の平均学習時間。土日は除く。  
 塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。  
 ※回答人数149,753人

■ 高校生の学習時間の経年変化



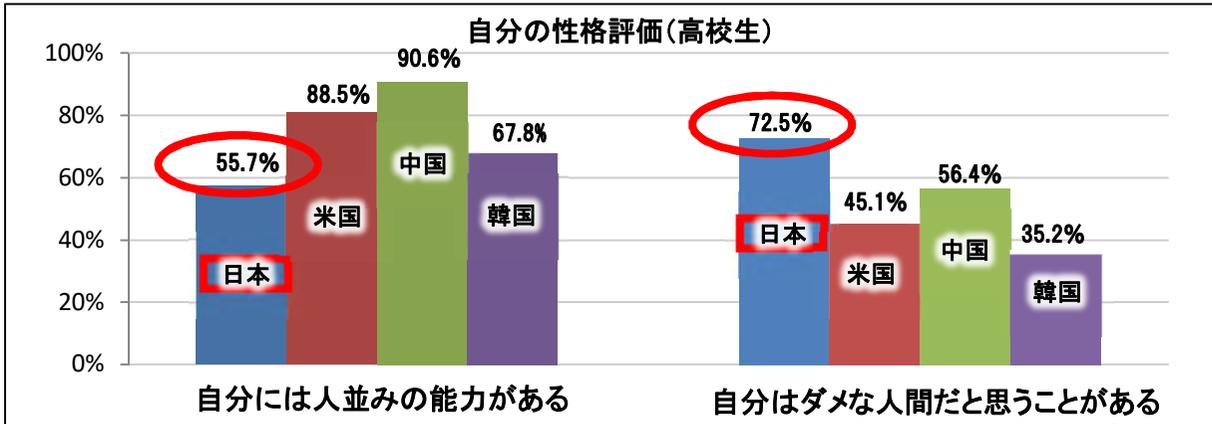
※平日の平均学習時間。土日は除く。塾・予備校、家庭教師との学習時間を含む。

(出典) ベネッセ教育総合研究所「第5回学習基本調査」

# 生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

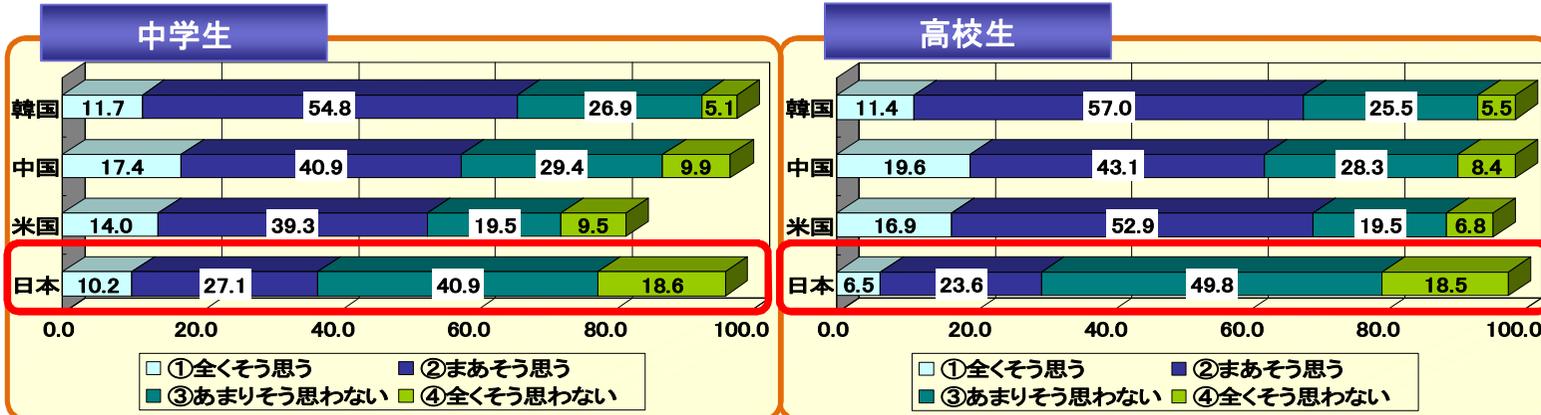


◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)  
 (独) 国立青少年教育振興機構  
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より  
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



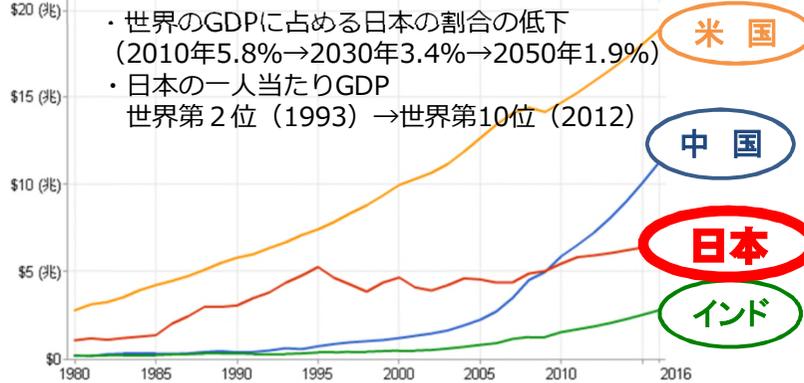
(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会, (財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 -日本・アメリカ・中国・韓国の比較- (2009年2月)」より文部科学省作成

# 今、向き合わなければならない社会と我が国の状況



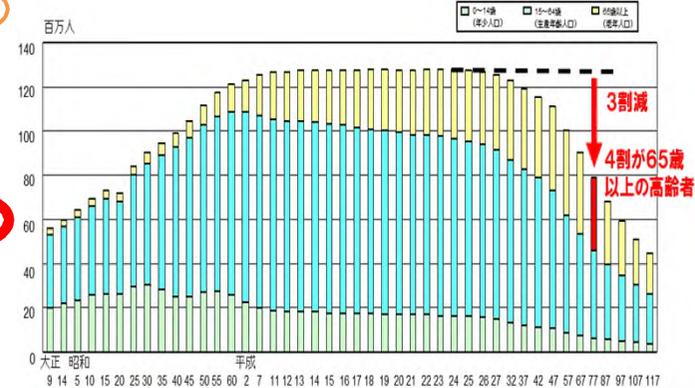
## 世界のGDPに占める日本の割合

### 我が国の国際的な存在感の低下



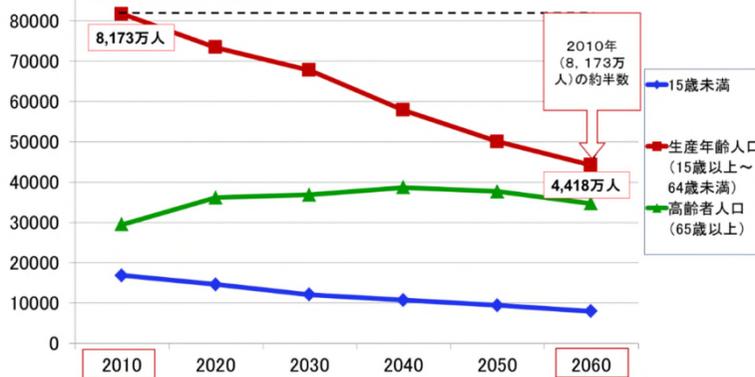
## 人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、**約50年後には総人口が約3割減少**、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



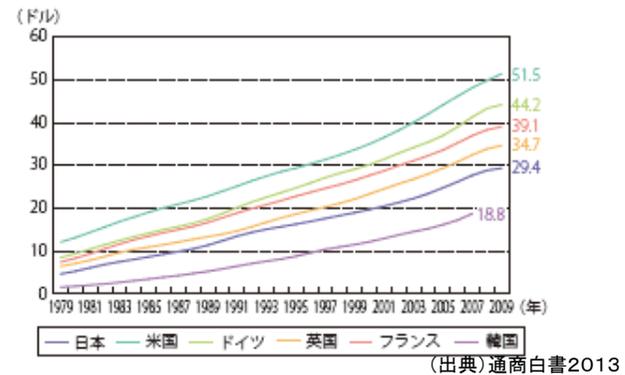
## 生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。



## 我が国の労働生産性水準の現状

日本の生産性は米国の5割程度 (労働生産性水準)





「今後10～20年程度で、アメリカの総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高い」

（マイケル・オズボーン氏（オックスフォード大学准教授））

「2011年度にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就くだろう」

（キャシー・デビッドソン氏（ニューヨーク市立大学教授））

「未来を予測する最善の方法は、それを発明することだ」

（アラン・ケイ氏（カリフォルニア大学ロサンゼルス校准教授））

# 学習指導要領改訂の考え方



新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の  
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・  
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については，些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており，そうした点を克服するため，重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。



## 【高等学校学習指導要領(平成30年告示) 前文】

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、**よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。**

# カリキュラム・マネジメントとは



高等学校学習指導要領 第1章 総則（①②③は本資料において追記）

## 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、
- ② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、
- ③ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

➤ 「カリキュラム・マネジメントのねらいは、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し編成した教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動（授業）の質の向上を図ること。

➤ ①②③の側面は、「ねらい（目的）」に迫る「手段」。

⇒ 「手段」を目的化しないよう留意。「教育課程」を意義あるものとすることが重要。

# カリキュラム・マネジメントの充実に向けて



## 【高等学校学習指導要領 第1章 総則 第2款 教育課程の編成】

### 1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科・科目等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、**各学校の教育目標を明確にする**とともに、**教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める**ものとする。その際、第4章(総合的な探究の時間)の第2の1に基づき定められる**目標との関連を図る**ものとする。

## 【高等学校学習指導要領解説 総則編 P52】

(1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。

(2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。

**(3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。(今回改善したもの)**

(4) 学校や地域の実態等に即したものであること。

(5) 教育的価値が高く、継続的な実施が可能なものであること。

(6) 評価が可能な具体性を有すること。

### 【ポイント】

➤ 「総合的な探究の時間」の目標は、学校の教育目標と関連づけて設定する。(高等学校学習指導要領 第4章総合的な探究の時間 第2 各学校において定める目標及び内容 3(1))

⇒ 他教科等の関連を重視する「総合的な探究の時間」を中心として教育課程を編成することも考えられる。

何ができるようになるか  
—育成を目指す資質・能力—

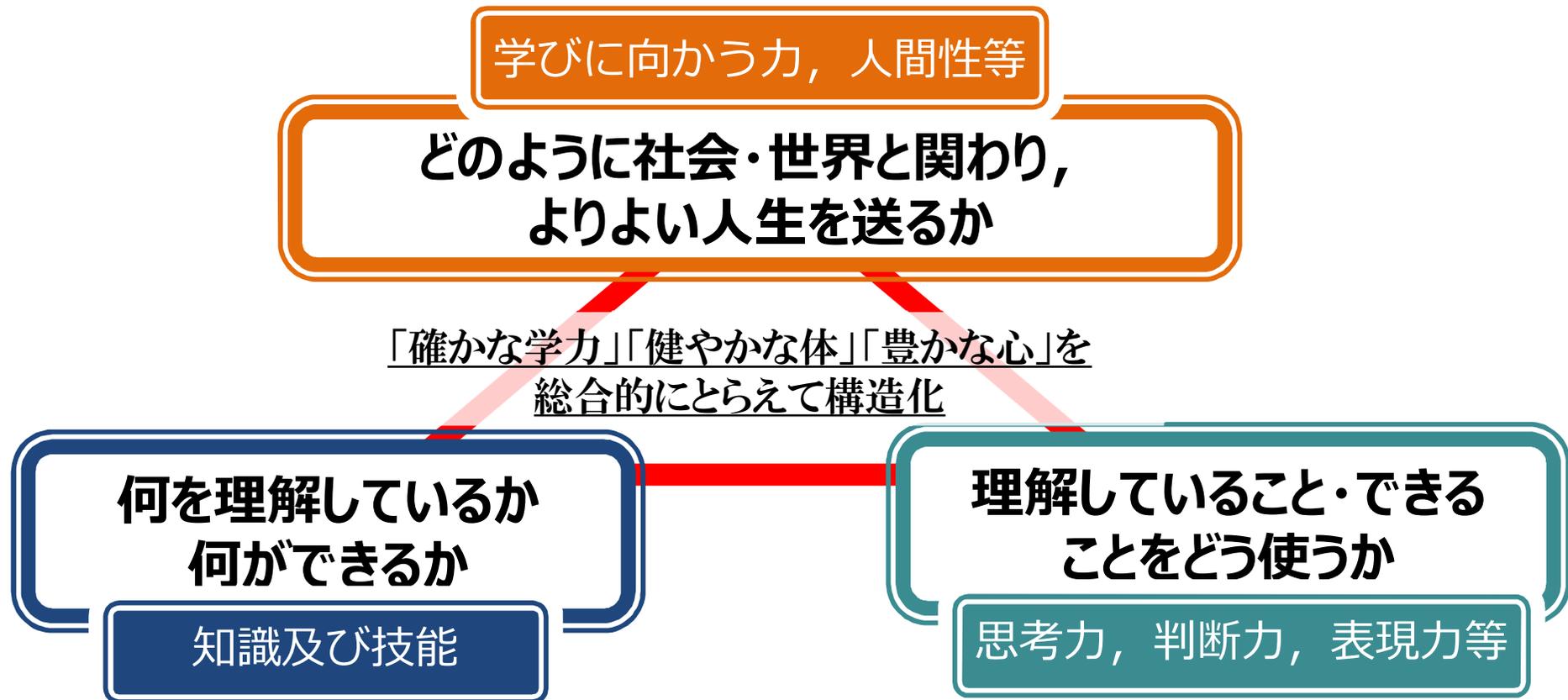
---



# 育成すべき資質・能力の三つの柱



学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

# 新学習指導要領における「目標」及び「内容」の構成



各教科等の「目標」「内容」の記述を、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理。

## 目 標

### 平成21年改訂高等学校学習指導要領

#### 国語

##### 第1款 目標

国語を適切に表現し、的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

### 平成30年改訂高等学校学習指導要領

#### 国語

##### 第1款 目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で的確に理解し効果的に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。【知識及び技能】
- (2) 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 言葉のもつ価値への認識を深めるとともに、言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、生涯にわたり国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

## 内 容

### 平成21年改訂高等学校学習指導要領

#### 数学 I

##### 2 内容

##### (3) 二次関数

二次関数とそのグラフについて理解し、二次関数を用いて数量の関係や変化を表現することの有用性を認識するとともに、それらを事象の考察に活用できるようにする。

##### ア 二次関数とそのグラフ

事象から二次関数で表される関係を見いだすこと。また、二次関数のグラフの特徴について理解すること。

##### イ 二次関数の値の変化

##### (ア) 二次関数の最大・最小

二次関数の値の変化について、グラフを用いて考察したり最大値や最小値を求めたりすること。

##### (イ) 二次方程式・二次不等式

二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解するとともに、数量の関係を二次不等式で表し二次関数のグラフを利用してその解を求めること。

### 平成30年改訂高等学校学習指導要領

#### 数学 I

##### 2 内容

##### (3) 二次関数

二次関数について、数学的活動を通して、その有用性を認識するとともに、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

##### ア 次のような知識及び技能を身に付けること。【知識及び技能】

- (ア) 二次関数の値の変化やグラフの特徴について理解すること。
- (イ) 二次関数の最大値や最小値を求めること。
- (ウ) 二次方程式の解と二次関数のグラフとの関係について理解すること。また、

二次不等式の解と二次関数のグラフとの関係について理解し、二次関数のグラフを用いて二次不等式の解を求めること。

##### イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

【思考力、判断力、表現力等】

- (ア) 二次関数の式とグラフとの関係について、コンピュータなどの情報機器を用いてグラフをかくなどして多面的に考察すること。
- (イ) 二つの数量の關係に着目し、日常の事象や社会の事象などを数学的に捉え、問題を解決したり、解決の過程を振り返って事象の数学的な特徴や他の

# どのように学ぶか

—主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善—

---



# 主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

## 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



## 【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

# 高等学校学習指導要領(平成30年3月30日公示)における「主体的・対話的で深い学び」に関する記述



新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまでも学習指導要領に規定していた指導上の工夫について整理して規定。

## 総 則

高等学校学習指導要領

第1章 総 則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## 各教科等

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第4節 理 科

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。

# 何を学ぶか

—具体的な教育内容の改善・充実—

---



# 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数①



| 〔 改 訂 〕  |         |           |   | 〔 現 行 〕  |         |           |   |
|----------|---------|-----------|---|----------|---------|-----------|---|
| 教科       | 科 目     | 標準<br>単位数 | 必履修科目   | 教科       | 科 目     | 標準<br>単位数 | 必履修科目   |
| 国語       | 現代の国語   | 2         | ○   | 国語       | 国語総合    | 4         | ○2単位まで減   |
|          | 言語文化    | 2         | ○   |          | 国語表現    | 3         |   |
|          | 論理国語    | 4         |   |          | 現代文A    | 2         |   |
|          | 文学国語    | 4         |   |          | 現代文B    | 4         |   |
|          | 国語表現    | 4         |   |          | 古典A     | 2         |   |
|          | 古典探究    | 4         |   |          | 古典B     | 4         |   |
| 地理<br>歴史 | 地理総合    | 2         | ○   | 地理<br>歴史 | 世界史A    | 2         | □ ○   |
|          | 地理探究    | 3         |   |          | 世界史B    | 4         |   |
|          | 歴史総合    | 2         | ○   |          | 日本史A    | 2         |   |
|          | 日本史探究   | 3         |   |          | 日本史B    | 4         |   |
|          | 世界史探究   | 3         |   |          | 地理A     | 2         |   |
| 公民       | 公共      | 2         | ○   | 公民       | 現代社会    | 2         | 「現代社会」<br>又は<br>「倫理」・「政治・経済」                    |
|          | 倫理      | 2         |   |          | 倫理      | 2         |   |
|          | 政治・経済   | 2         |   |          | 政治・経済   | 2         |   |
| 数学       | 数学Ⅰ     | 3         | ○2単位まで減   | 数学       | 数学Ⅰ     | 3         | ○2単位まで減   |
|          | 数学Ⅱ     | 4         |   |          | 数学Ⅱ     | 4         |   |
|          | 数学Ⅲ     | 3         |   |          | 数学Ⅲ     | 5         |   |
|          | 数学A     | 2         |   |          | 数学A     | 2         |   |
|          | 数学B     | 2         |   |          | 数学B     | 2         |   |
|          | 数学C     | 2         |   |          | 数学活用    | 2         |   |
| 理科       | 科学と人間生活 | 2         | □ 「科学と人間生活」を<br>含む2科目<br>又は<br>基礎を付した科目を<br>3科目 | 理科       | 科学と人間生活 | 2         | □ 「科学と人間生活」を<br>含む2科目<br>又は<br>基礎を付した科目を<br>3科目 |
|          | 物理基礎    | 2         |   |          | 物理基礎    | 2         |   |
|          | 物理      | 4         |   |          | 物理      | 4         |   |
|          | 化学基礎    | 2         |   |          | 化学基礎    | 2         |   |
|          | 化学      | 4         |   |          | 化学      | 4         |   |
|          | 生物基礎    | 2         |   |          | 生物基礎    | 2         |   |
|          | 生物      | 4         |   |          | 生物      | 4         |   |
|          | 地学基礎    | 2         |   |          | 地学基礎    | 2         |   |
|          | 地学      | 4         |   |          | 地学      | 4         |   |
|          |         |           | 理科課題研究  | 1        |         |           |   |

# 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数②



| 保健<br>体育            | 体育<br>保健      | 7~8<br>2            | ○<br>○  |
|---------------------|---------------|---------------------|---------|
| 芸術                  | 音楽Ⅰ           | 2                   | ○       |
|                     | 音楽Ⅱ           | 2                   |         |
|                     | 音楽Ⅲ           | 2                   |         |
|                     | 美術Ⅰ           | 2                   |         |
|                     | 美術Ⅱ           | 2                   |         |
|                     | 美術Ⅲ           | 2                   |         |
|                     | 工芸Ⅰ           | 2                   |         |
|                     | 工芸Ⅱ           | 2                   |         |
|                     | 工芸Ⅲ           | 2                   |         |
|                     | 書道Ⅰ           | 2                   |         |
|                     | 書道Ⅱ           | 2                   |         |
|                     | 書道Ⅲ           | 2                   |         |
|                     | 外国語           | <u>英語コミュニケーションⅠ</u> |         |
| <u>英語コミュニケーションⅡ</u> |               | 4                   |         |
| <u>英語コミュニケーションⅢ</u> |               | 4                   |         |
| <u>論理・表現Ⅰ</u>       |               | 2                   |         |
| <u>論理・表現Ⅱ</u>       |               | 2                   |         |
| <u>論理・表現Ⅲ</u>       |               | 2                   |         |
| 家庭                  | <u>家庭基礎</u>   | 2                   | ┌ ○     |
|                     | <u>家庭総合</u>   | 4                   |         |
| 情報                  | <u>情報Ⅰ</u>    | 2                   | ○       |
|                     | <u>情報Ⅱ</u>    | 2                   |         |
| 理数                  | <u>理数探究基礎</u> | 1                   |         |
|                     | <u>理数探究</u>   | 2~5                 |         |
| <u>総合的な探究の時間</u>    |               | 3~6                 | ○2単位まで減 |

| 保健<br>体育         | 体育<br>保健 | 7~8<br>2      | ○<br>○  |
|------------------|----------|---------------|---------|
| 芸術               | 音楽Ⅰ      | 2             | ○       |
|                  | 音楽Ⅱ      | 2             |         |
|                  | 音楽Ⅲ      | 2             |         |
|                  | 美術Ⅰ      | 2             |         |
|                  | 美術Ⅱ      | 2             |         |
|                  | 美術Ⅲ      | 2             |         |
|                  | 工芸Ⅰ      | 2             |         |
|                  | 工芸Ⅱ      | 2             |         |
|                  | 工芸Ⅲ      | 2             |         |
|                  | 書道Ⅰ      | 2             |         |
|                  | 書道Ⅱ      | 2             |         |
|                  | 書道Ⅲ      | 2             |         |
|                  | 外国語      | コミュニケーション英語基礎 |         |
| コミュニケーション英語Ⅰ     |          | 3             |         |
| コミュニケーション英語Ⅱ     |          | 4             |         |
| コミュニケーション英語Ⅲ     |          | 4             |         |
| 英語表現Ⅰ            |          | 2             |         |
| 英語表現Ⅱ            |          | 4             |         |
| 英語会話             | 2        |               |         |
| 家庭               | 家庭基礎     | 2             | ┌ ○     |
|                  | 家庭総合     | 4             |         |
|                  | 生活デザイン   | 4             |         |
| 情報               | 社会と情報    | 2             | ┌ ○     |
|                  | 情報の科学    | 2             |         |
| <u>総合的な学習の時間</u> |          | 3~6           | ○2単位まで減 |

27

# 高等学校学習指導要領 教育内容の主な改善事項①



## 言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

## 理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

## 伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

# 高等学校学習指導要領 教育内容の主な改善事項②



## 道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

## 外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

## 職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
  - ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の教育内容を改善
  - ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設
- ※職業教育の充実に当たっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。



## その他の重要事項

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- ・財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- ・多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- ・世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- ・高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- ・オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- ・我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)



## その他の重要事項

### ○情報教育(プログラミング教育を含む)

- ・情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- ・データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

### ○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

### ○子供たちの発達の支援

(キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
- ・通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

# 新学習指導要領の 周知・広報について

---



# 新学習指導要領の周知・広報について



2020年度から順次実施される新学習指導要領実施に向けて、文部科学省では、保護者や地域の方々など多くの皆様への新学習指導要領の周知・広報活動を加速していきます。



## 生きる力 学びの、その先へ

学習指導要領改訂に向けて示された中央教育審議会の答申（2016）では、学校教育が長年大切にしてきた「生きる力」を、現在とこれからの社会の文脈で改めて捉え直し、確実に育むことが求められると提言されています。

新しい学習指導要領に基づく学校教育により、子供たちが未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を一層確実に育む——このことを「生きる力 学びの、その先へ」と表現しました。

以下のようなツールを作成し、周知・広報を進めていきます。

リーフレット



3分でイメージがつかめる動画



ウェブサイトのリニューアル



2019年2月13日「学習指導要領ウェブサイト」が新しくなりました！

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm)



新学習指導要領リーフレット 制作後記～リーフレットを読み解くためのヒント～

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1414159.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1414159.htm)





### 3. 学習評価の改善について

---

# 新学習指導要領の下での 学習評価の意義

---



# 児童生徒の学習評価に関する検討の経緯



□平成28年12月21日

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の  
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

(中等教育審議会答申)(※)

(※)学習指導要領の改訂に伴う学習評価の検討については，従来，学習指導要領の改訂を終えた後に行うのが一般的だったが，今回の改訂では，教育課程と学習評価の改善について一体的に検討され，学習評価の改善についても本答申に示された。



以下  
「**答申**」  
という。

□平成31年1月21日

「児童生徒の学習評価の在り方について」

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告)



以下  
「**報告**」  
という。

□平成31年3月29日

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における  
児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について」

(文部科学省初等中等教育局長通知)



以下  
「**改善等通知**」  
という。

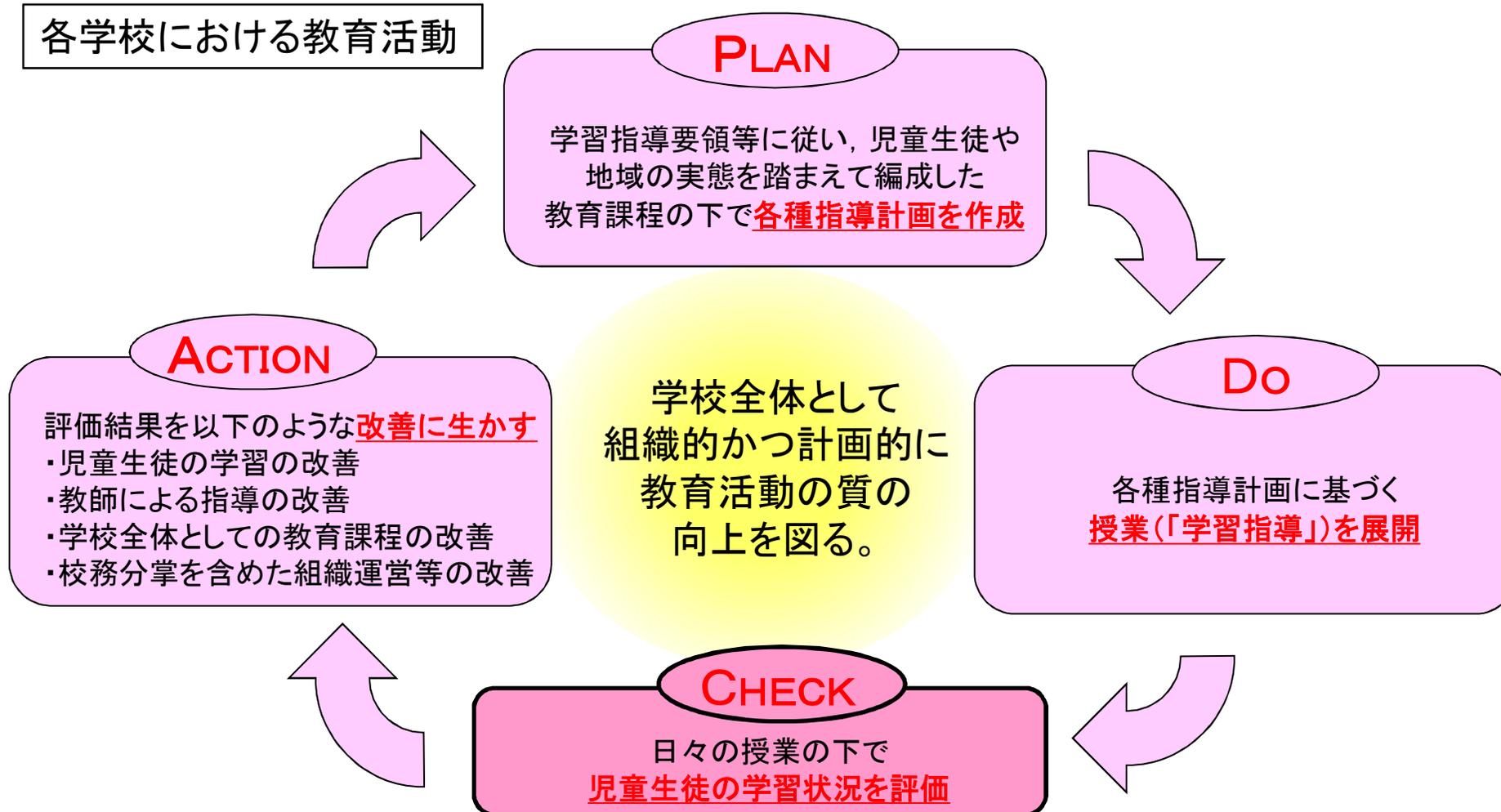
以降の説明資料の下部に，当該資料に関して参考とすべき答申，報告，改善等通知を  
〈参考〉として掲載するので，適宜御参照いただきたい。

# カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価



「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

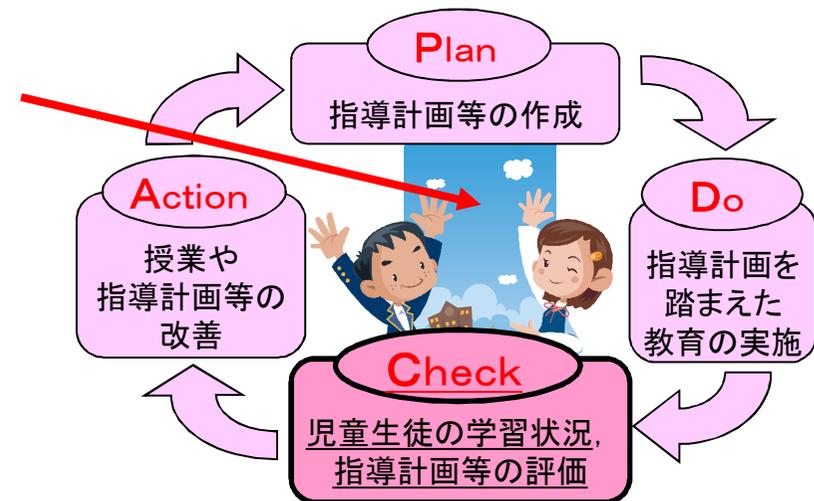
各学校における教育活動





「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

- 指導と評価の一体化を図るためには、**児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価**という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切。



- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で適切に評価できるようにしていくことが重要。

(授業改善の例)

- ・児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫
- ・自らの考えを記述したり話し合ったりする場面や他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりする 等

# 指導と評価の一体化の必要性の明確化



学習指導要領の総則において指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

## ○学校教育法施行規則(抄)

### 第二十四条

校長は、その学校に在学する児童等の指導要録(学校教育法施行令第三十一条に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。)を作成しなければならない。

### 第五十七条

小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。※中学校、高等学校についても同様に規定。

指導要録の作成や  
成績の評価について規定

## ○平成30年改訂高等学校学習指導要領 第1章 総則

### 第3款 教育課程の実施と学習評価

#### 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すこと(引用注:資質・能力の3つの柱の育成)が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)

#### 2 学習評価の充実

(1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

指導と評価の一体化の  
必要性を明確化

※平成29年改訂小・中学校学習指導要領第1章総則にも同旨

# 学習評価の課題と改善の基本方針

---



# 学習評価について指摘されている課題



学習評価の現状について、学校や教師の状況によっては、以下のような課題があることが指摘されている。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をととても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もいます。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。

(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ第7回における高等学校三年生の意見より)



生徒の意見

# 学習評価の改善の基本的な方向性



学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要。

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、  
必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

# 各教科の学習評価の改善点

---



# 観点別学習状況の評価の観点の整理



資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。



# 高等学校における観点別学習状況の評価



高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があった。今回、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、指導要録の参考様式等を改善。

## 【改善等通知において観点別学習状況の評価に係る説明の充実】

### ＜平成22年改善等通知＞

【別紙3】高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

- Ⅱ 指導に関する記録
- 1 各教科・科目等の学習の記録

(新設)

(1) 各教科・科目の評定

② 評定に当たっては、知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」及び「知識・理解」といった観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに、評定が教師の主観に流れて妥当性や信頼性等を欠くことのないよう学校として留意する。(略)

### ＜平成31年改善等通知＞

【別紙3】高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

- Ⅱ 指導に関する記録
- 1 各教科・科目等の学習の記録

#### (1) 各教科・科目の観点別学習状況

高等学校及び特別支援学校(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱)高等部における各教科・科目の観点別学習状況については、高等学校学習指導要領(平成30年文部科学省告示第68号)及び特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年文部科学省告示第14号)(以下「高等学校学習指導要領等」という。)に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

(2) 各教科・科目の評定

(略)

評定に当たっては、評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

# 高等学校における観点別学習状況の評価の充実



## 【指導要録の参考様式における改善点】

高等学校における観点別学習状況の評価の更なる充実とその質を高めることが必要。



指導要録の参考様式にも各教科・科目の観点別学習状況を記載する欄を設置。

様式2 (指導に関する記録)

| 生徒氏名    |       | 学校名          |    | 区分     |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|---------|-------|--------------|----|--------|------|------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|-------|--|----|
|         |       |              |    | 学年     | 1    | 2    | 3     | 4    |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         |       |              |    | ホームルーム |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         |       |              |    | 整理番号   |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
| 教科等     |       | 教科・科目等の学習の記録 |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
| 科目等     |       | 第1学年         |    |        |      | 第2学年 |       |      |    | 第3学年  |      |    |       | 第4学年 |    |       |  | 備考 |
|         |       | 学習状況         | 評定 | 修得単位数  | 学習状況 | 評定   | 修得単位数 | 学習状況 | 評定 | 修得単位数 | 学習状況 | 評定 | 修得単位数 | 学習状況 | 評定 | 修得単位数 |  |    |
| 各教科・科目等 | 現代の国語 | AAA          |    | 5      |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 略     |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 歴史    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 公民    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 数学    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 理科    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 体育    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 保健    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 芸術    |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |
|         | 外国語   |              |    |        |      |      |       |      |    |       |      |    |       |      |    |       |  |    |

| 第1学年 |    |       |
|------|----|-------|
| 学習状況 | 評定 | 修得単位数 |
| AAA  | 5  | 2     |

従来の評定，修得単位数に加えて，「観点別学習状況」欄を新設

# 「知識・技能」の評価



- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
  - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

## ＜評価の工夫(例)＞

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
  - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
  - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

# 「思考・判断・表現」の評価



各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

## ＜評価の工夫(例)＞

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価①



「学びに向かう力, 人間性等」には, ①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と, ②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

## 学びに向かう力, 人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分  
(感性, 思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取することができる部分

①

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性, 進歩の状況などについては, 積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で, 自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

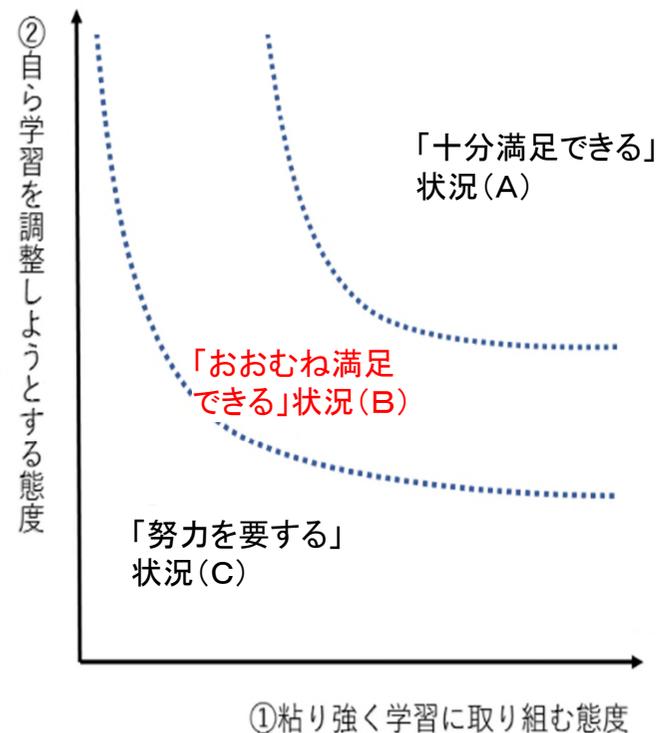


「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価③



## ＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。  
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

# 観点別学習状況の評価と評定



- ・評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用には、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

## 観点別学習状況の評価

- 各教科等の学習状況を分析的に捉える。
- 児童生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とする。

## 評定

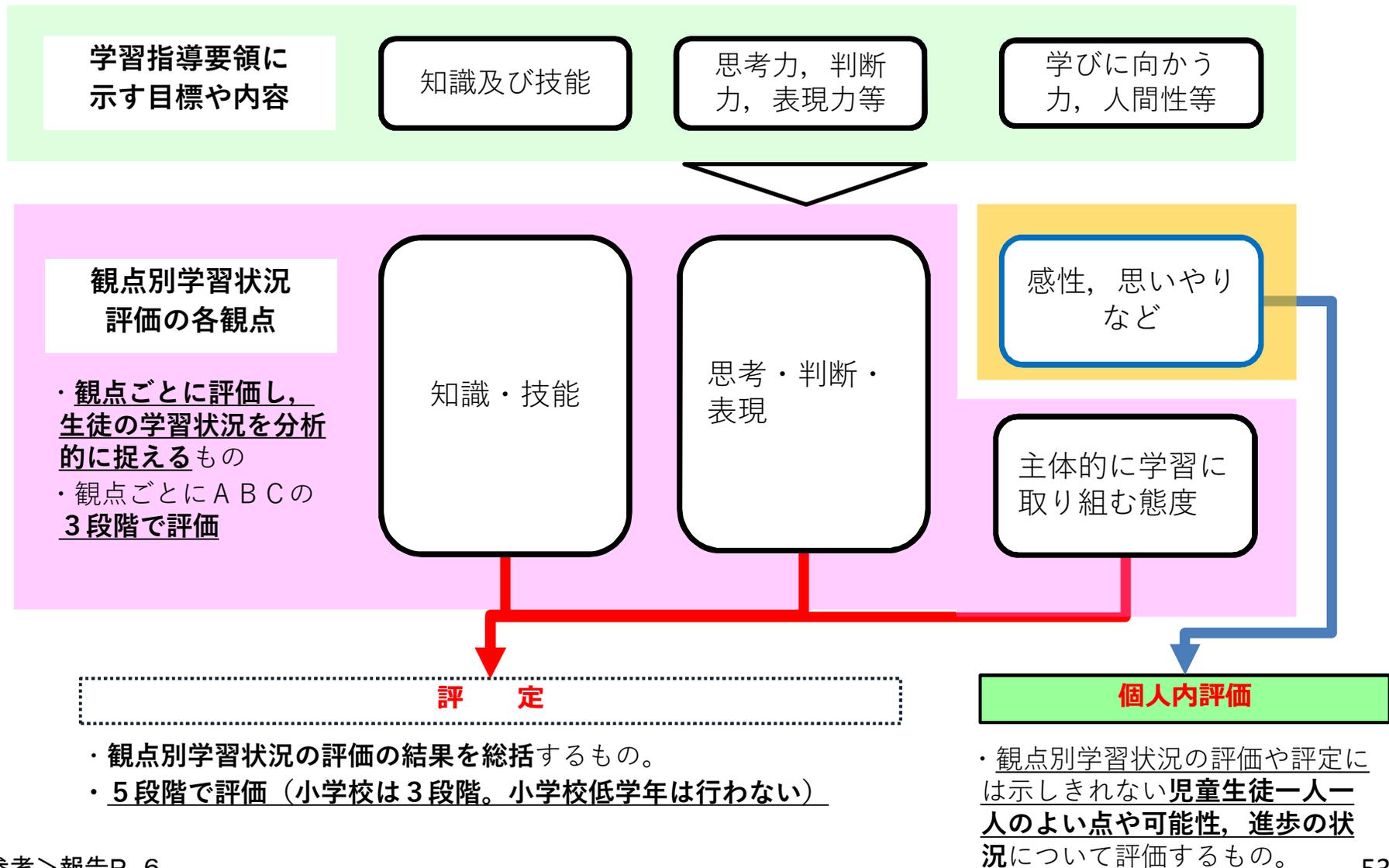
- 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉える。
- 児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することを可能とする。

※評定については、平成13年の指導要録等の改善通知において、それまで集団に準拠した評価を中心に行うこととされていた取扱いが、学習指導要領に定める目標に準拠した評価に改められており、すなわち評定には、各教科等における児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすことが期待されている。

# 【まとめ】各教科における評価の基本構造



- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- ・したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



# 教科以外の学習評価の改善点

---



# 総合的な探究の時間の評価



学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める。

## 改善等通知

高等学校生徒指導要録（参考様式）様式2（指導に関する記録）表面

|                   |            |               |            |
|-------------------|------------|---------------|------------|
| 生徒氏名              |            |               |            |
| 総合的な探究の時間の記録      |            |               |            |
| 学習時期              | 観点         | 評価            |            |
|                   |            |               |            |
| 特別指導の記録           |            |               |            |
| 内容                | 観点         | 学年            | 1 2 3 4    |
| 市・区立の施設           |            |               |            |
| 私立の施設             |            |               |            |
| 学校行事              |            |               |            |
| 総合所見及び指導上参考となる諸事項 |            |               |            |
| 指導内容              |            |               |            |
| 出欠の記録             |            |               |            |
| 学年                | 区立<br>教育日誌 | 市立・区立<br>教育日誌 | 私立<br>教育日誌 |
| 1                 |            |               |            |
| 2                 |            |               |            |
| 3                 |            |               |            |
| 4                 |            |               |            |

### 【総合的な探究の時間の記録】

各学校は、学習指導要領に示す総合的な探究の時間の目標（第4章第1）及び学校教育目標を踏まえ、具体的に定めた目標、内容（目標を実現するにふさわしい「探究課題」と「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」）を設定する。

目標と内容には、三つの柱に基づく資質・能力が示されていることから、観点として「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」を設定することになる。

評価の方法については、信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること、の三つが重要。

# 特別活動の評価



各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。（高等学校は従前の文章記述を改める。小・中学校は従前と同様。）

## 改善等通知

高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）  
様式2（指導に関する記録）表面

|                   |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
|-------------------|----|------|------|-----|----------|------|-----|------|----|
| 生徒氏名              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 総合的な探究の時間の記録      |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 学習活動              |    | 観点   |      |     | 評価       |      |     |      |    |
| 特別活動の記録           |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 内容                |    | 観点   |      |     | 学年       |      |     |      |    |
| ホームルーム活動          |    |      |      |     | 1        | 2    | 3   | 4    |    |
| 生徒会活動             |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 学校行事              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 総合所見及び指導上参考となる諸事項 |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 第1学年              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 第2学年              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 第3学年              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 第4学年              |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 出欠の記録             |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 学年                | 区分 | 授業日数 | 出席日数 | 出席率 | 留学中の出席日数 | 欠席日数 | 欠席率 | 出席日数 | 備考 |
| 1                 |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 2                 |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 3                 |    |      |      |     |          |      |     |      |    |
| 4                 |    |      |      |     |          |      |     |      |    |

特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、各学校が評価の観点を定める。

特別活動の目標を踏まえ、例えば「よりよい生活を築くための知識・技能」「集団や社会の形成者としての思考・判断・表現」「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」(小学校の例)のように、具体的に観点を示すことが考えられる。

学級(ホームルーム)担任以外の教師が指導する活動が多いことから、評価体制を確立し、共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価する。

## 【特別活動の記録】

○印を付けた具体的な活動の状況等について、総合所見の欄に「特別活動における事実及び所見」として端的に記述することが考えられる。

# 総合所見及び指導上参考になる諸事項



- ・総合所見及び指導上参考となる諸事項については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめる。

|                   |      |            |              |      |      |    |
|-------------------|------|------------|--------------|------|------|----|
| 生徒氏名              |      |            |              |      |      |    |
| 総合的な探究の時間の記録      |      |            |              |      |      |    |
| 学習活動              | 観点   | 評価         |              |      |      |    |
|                   |      |            |              |      |      |    |
| 特別活動の記録           |      |            |              |      |      |    |
| 内容                | 観点   | 学年         | 1            | 2    | 3    | 4  |
| ホームルーム活動          |      |            |              |      |      |    |
| 生徒会活動             |      |            |              |      |      |    |
| 学校行事              |      |            |              |      |      |    |
| 総合所見及び指導上参考となる諸事項 |      |            |              |      |      |    |
| 第1学年              |      |            |              |      |      |    |
| 第2学年              |      |            |              |      |      |    |
| 第3学年              |      |            |              |      |      |    |
| 第4学年              |      |            |              |      |      |    |
| 出欠の記録             |      |            |              |      |      |    |
| 区分                | 授業日数 | 出席停止<br>日数 | 留学中の<br>授業日数 | 欠席日数 | 出席日数 | 備考 |
| 学年                |      |            |              |      |      |    |
| 1                 |      |            |              |      |      |    |
| 2                 |      |            |              |      |      |    |
| 3                 |      |            |              |      |      |    |
| 4                 |      |            |              |      |      |    |

改善等通知  
 高等学校（全日制の課程・定時制の課程）生徒指導要録（参考様式）  
 様式2（指導に関する記録）裏面

【総合所見及び指導上参考になる諸事項】  
 要点を箇条書きとするなど  
 記載事項を必要最小限に

※教師が文章記述により指導要録に記載した事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで、初めて児童生徒の学習の改善に生かされるもの。指導要録に記載する作業以上に、評価について児童生徒にフィードバックを行ったり、通知表や面談などの機会を通して保護者にも評価に関する情報を共有したりすることに一層注力すべき。

<参考> 報告P. 18 改善等通知3. (5)

# 障害のある児童生徒に係る学習評価

---



# 障害のある児童生徒の学習評価の考え方



- 学習評価に関する基本的な考え方は、障害のある児童生徒においても同様である。
- 障害のある児童生徒については、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、観点別学習状況を踏まえた評価を適切に行う。

## 【参考となるもの・活用できるもの】

- ◆ 小学校、中学校、高等学校の学習指導要領と解説における障害のある児童生徒への配慮事項
- ◆ 特別支援学校学習指導要領
- ◆ 特別支援学校のセンター的機能（特別支援学校による助言や援助）

等

# 障害のある児童生徒に係る学習評価



## 特別支援学校(知的障害)各教科の評価

特別支援学校の新学習指導要領においても、小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容を整理



各教科の学習評価においては**観点別学習状況を踏まえた端的な文章記述**とする。

## 個別の指導計画と指導要録との関係の整理

個別の指導計画が作成される児童生徒  
個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合

通級による指導を受けている児童生徒  
個別の指導計画に指導要録に記載すべき事項（授業時数、指導期間、指導の内容や結果等）が記載されている場合



個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能。

# 特別支援学校(知的障害)各教科の評価



## 1-2. 特別支援学校(知的障害)小学部及び特別支援学校(知的障害)中学部における各教科の学習の記録

| 国語              |                                       |   |   |
|-----------------|---------------------------------------|---|---|
| (1) 評価の観点及びその趣旨 |                                       |   |   |
| <小学部 国語>        |                                       |   |   |
| 観点              | 知識・技能                                 | 思考・判断・表現  | 主体的に学習に取り組む態度   |
| 趣旨              | 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。         | 「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。     | 言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。 |
| <中学部 国語>        |                                       |   |   |
| 観点              | 知識・技能                                 | 思考・判断・表現  | 主体的に学習に取り組む態度   |
| 趣旨              | 日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。 | 「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。 | 言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。  |

評価の3つの観点

## 1-5. 特別支援学校(知的障害)高等部における各学科に共通する各教科の学習の記録

| 教科 | 観 点           | 趣 旨  |
|----|---------------|--|
| 国語 | 知識・技能         | 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。   |
|    | 思考・判断・表現      | 「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。      |
|    | 主体的に学習に取り組む態度 | 言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。 |

## (例) 高等部の参考様式の様式2(表面)

| 様式2 (指導に関する記録)   |       |        |       |
|------------------|-------|--------|-------|
| 生徒氏名             | 学 校 名 | 区分     | 学年    |
|                  |       | ホームルーム | 1 2 3 |
|                  |       | 管理番号   |       |
| 各教科・特別活動・自立活動の記録 |       |        |       |
| 学年               | 1     | 2      | 3     |
| 国語               |       |        |       |
| 社会               |       |        |       |
| 数学               |       |        |       |
| 理科               |       |        |       |
| 音楽               |       |        |       |
| 美術               |       |        |       |
| 保健体育             |       |        |       |
| 職業               |       |        |       |
| 家庭               |       |        |       |
| 総合               |       |        |       |
| 専門教科             |       |        |       |
| その他              |       |        |       |
| 特別活動             |       |        |       |
| 自立活動             |       |        |       |
| 総授業時数            |       |        |       |

観点別学習状況を踏まえた文章記述

教科等毎の記載枠を点線で区分

# 学習評価の円滑な実施に向けた取組

---



# 学習評価を行う上での各学校における留意事項①



## 評価の方針等の児童生徒との共有

学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせるため、学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設ける。

※児童生徒の発達段階等を踏まえ、適切な工夫が求められる。

(例)小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかり易い言葉で伝える。

## 観点別学習状況の評価を行う場面の精選

観点別学習状況の評価に係る記録は、毎回の授業ではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価場面を精選する。

※日々の授業における児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要。

## 外部試験や検定等の学習評価への利用

外部試験や検定等(高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた測定ツールなど)の結果を、指導や評価の改善につなげることも重要。

※外部試験や検定等は、学習指導要領の目標に準拠したものでない場合や内容を網羅的に扱うものでない場合があることから、教師が行う学習評価の補完材料である(外部試験等の結果そのものをもって教師の評価に代えることは適切ではない)ことに十分留意が必要であること。



## 学校全体としての組織的かつ計画的な取組

教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要。

※例えば以下の取組が考えられる。

- ・教師同士での評価規準や評価方法の検討，明確化
- ・実践事例の蓄積・共有
- ・評価結果の検討等を通じた教師の力量の向上
- ・校内組織(学年会や教科等部会等)の活用

# 「高校生のための学びの基礎診断」制度



- 「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、**文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。**それにより、**高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。**
- 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおける専門的な検討を加え、高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見やパブリック・コメントによって得られた意見等を考慮しつつ、**平成30年3月に「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」を策定。**
- 平成30年12月に初めて測定ツールの認定を行い、平成31年度から本格的に利活用開始。  
※学校や教育委員会等において選択・利活用について検討し、次年度の年間指導計画等に反映。

国

## 高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築

取組を促進

高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。  
多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。



各学校の実情等を踏まえ、適切な測定ツールを、必要に応じて組み合わせながら選択・活用

測定ツールの充実

## 「高校生のための学びの基礎診断」制度の創設 (一定の要件に即して民間の試験等を認定する制度を創設)

認定基準等の設定 審査・事後チェック体制の整備

仕組みの構築と運用を通じて、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待。

認定基準

(出題)

- ・学習指導要領を踏まえた出題の基本方針に基づく問題設計
- ・対象教科は国・数・英（共通必修科目中心、義務教育段階含む）
- ・主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題の出題
- ・記述式問題の出題
- ・英語4技能測定

(結果提供)

- ・学習成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供等

(認定の有効期限)

- ・認定の有効期限は認定をしたときから3年後の年度末まで



教育委員会等

教育委員会等による  
学校への支援

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための人材配置や予算措置、教員研修等の取組

# 「高校生のための学びの基礎診断」の 新高等学校学習指導要領における位置付け



## 【高等学校学習指導要領】(平成30年3月公示)

### 5 カリキュラム・マネジメントの充実(第1章総則第1款)

5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

## 【高等学校学習指導要領解説】(平成30年7月)

本項は、各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことができるよう、カリキュラム・マネジメントとは何かを定義するとともにその充実について示している。(略)

ア 生徒や学校、地域の実態を適切に把握すること(略)

イ カリキュラム・マネジメントの三つの側面を通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(略)

(ア)教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと(略)

(イ) **教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと**

各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して、生徒や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくことが求められる。こうした改善については、校内の取組を通して比較的直ちに修正できるものものあれば、教育委員会の指導助言を得ながら長期的に改善を図っていくことが必要となるものもあるため、必要な体制や日程を具体化し組織的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。

…平成30年3月に制度化され平成31年度から本格的に利活用が開始される予定の「**高校生のための学びの基礎診断**」(高等学校における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する民間の試験等を文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定する仕組み)を高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用し、生徒自身の**学習改善や教師による指導の改善に生かすことも考えられる。**

(ウ)教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと(略)



## 教員研修の実施や各種参考資料の作成

報告や通知, 今後国立教育政策研究所が作成する予定の資料(※)を踏まえた, 教育委員会等における教員研修の実施や各種参考資料の作成が期待される。

(※)国立教育政策研究所により今後作成予定の資料

### (1) 学習評価の参考となる資料(以下「参考資料」という。)

※今回の参考資料では以下のような工夫がされる予定。

- ・学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の手順を示すことを基本とする。
- ・各学校で活用できる評価事例を掲載する。

※高等学校の扱いについては今後検討

### (2) 学習評価の在り方ハンドブック

国立教育政策研究所においては, 学習評価の基本的事項や今回の学習評価の改善の主なポイントについて教師向けにまとめたハンドブックを公表(6月14日)。

# (1) 国立教育政策研究所の参考資料(高等学校)



## ➤ 参考資料の構成(案)

- ・総説(学習指導要領改訂の方針, 学習評価の基本的な考え方 等)(第1編)
- ・各教科等における「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の手順(第2編)
- ・学習評価に関する事例について(第3編)

※教科等ごとに作成

## ➤ 参考資料(高等学校)の内容

例えば, 定期考査や実技など現在の高等学校で取り組んでいる学習評価の場面で活用可能な事例を盛り込むなど, 高等学校の実態や教師の勤務負担軽減に配慮しつつ学習評価の充実を図ることを可能とする内容とする予定。

## ➤ 令和2年度中に確定・公表(予定)

## (2) 学習評価の在り方ハンドブック



教師向け「学習評価の在り方ハンドブック」を  
国立教育政策研究所において公表しました。

以下のような項目について、教師向けに分かりやすく説明(12頁)

- 学習評価の基本的な考え方
- 学習評価の基本構造
- 総合的な探究の時間及び  
特別活動の評価について
- 観点別学習状況の評価について
- 学習評価の充実
- Q&A

等



※ 別添資料参照

公表時期: 令和元年6月14日

公表方法: 全国の教育委員会等や学校等に送付, 国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載



### 統合型校務支援システム導入の推進

指導要録や通知表，調査書等の電子化に向けた取組を推進することが重要。



教育委員会等において，学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減に向けて，統合型校務支援システム等のICT環境を整備し，校務の情報化を推進することが必要。

統合型校務支援システムとは，教務系（成績処理，出欠管理，時数管理等），保健系（健康診断票，保健室来室管理等），学籍系（指導要録等），学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。

「統合型校務支援システムの導入の手引き」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1408684.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408684.htm)

# 高等学校入学者選抜及び 大学入学者選抜の改善

---



# 学習評価の目的と入学者選抜の関係



学習評価は、学習や指導の改善を目的として行われているものであり、入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではない。



学習評価の結果を入学者選抜に用いる際には、このような学習評価の特性を踏まえつつ適切に行うことが重要。

# 高等学校入学者選抜の改善について



## 高等学校入学者選抜について各高等学校や設置者が留意すべき事項

- ・改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ, 調査書の利用方法, 学力検査の内容等について見直すこと。
- ・調査書の利用に当たっては, そのねらいを明らかにし, 学力検査の成績との比重や, 学年ごとの学習評価の重み付け等について検討すること。
- ・調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり, 生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう, 入学者選抜のために必要な情報の整理や市区町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図ること。

# 大学入学者選抜の改善について

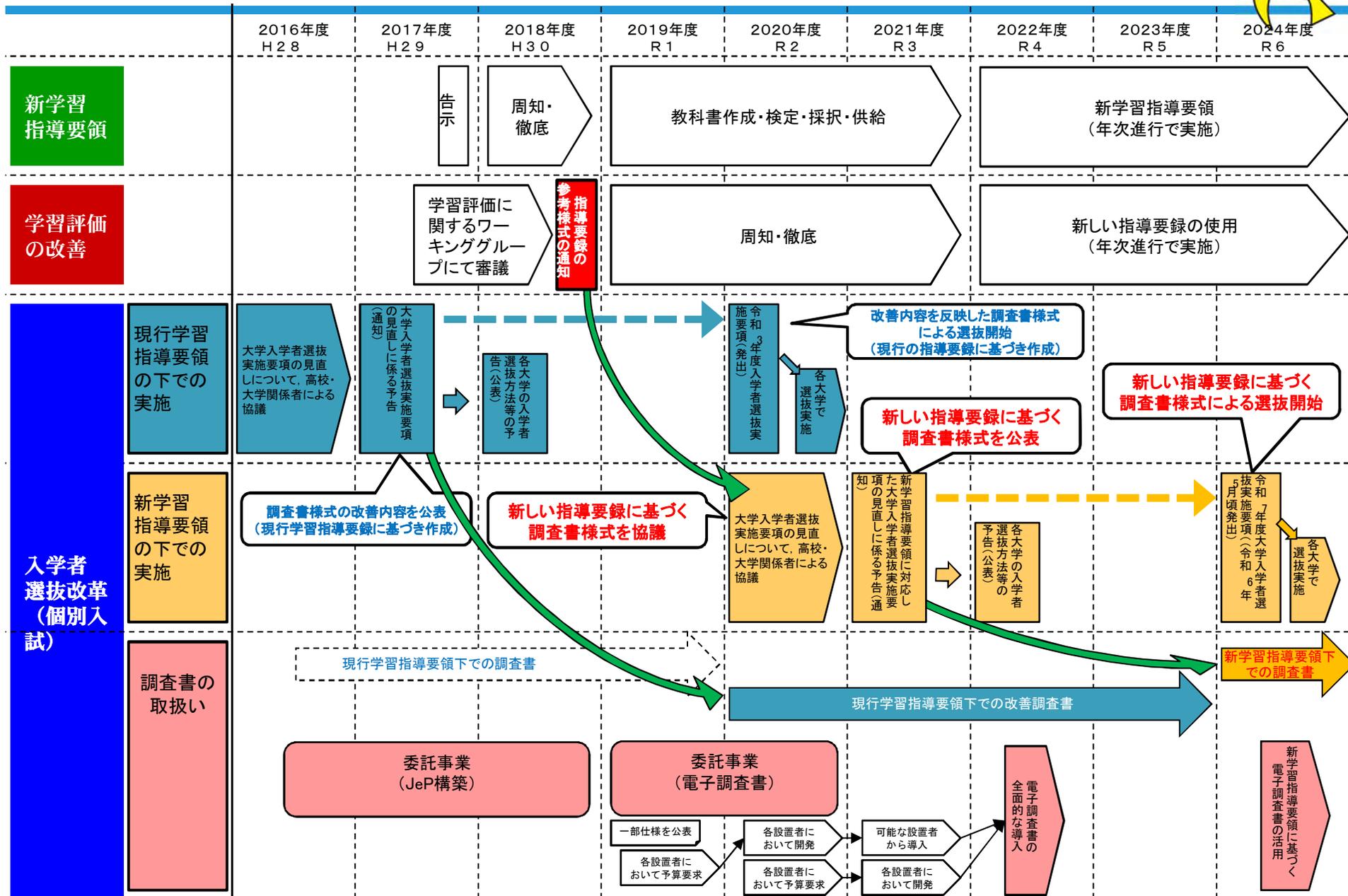


## 今後の大学入学者選抜について、国が留意する事項

・各大学において、特に学校外で行う多様な活動については、調査書に過度に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。

・指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

# 高大接続に関わる指導要録及び調査書のスケジュール(予定)



# 移行措置期間中の学習評価

---



# 移行措置期間中の学習評価の在り方について



## 高等学校等

移行期間に新高等学校学習指導要領の規定を適用する部分を含め、現行高等学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行う。